

かざま うら

議会だより

シーズン到来! 豊漁祈る!



No. 79

平成27年7月8日発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115(FAX兼用)

- 2 ■ 定例会のあらまし
- 3 ■ 議会運営委員会報告
- 4 ■ 委員会報告
○総務常任委員会
- 6 ■ 一般質問
- 12 ■ ちょっと一言・編集後記

人事案1件・報告1件・条例案6件・規約案2件、補正予算案2件を承認、可決



飯田村長

平成27年第2回定例会（6月議会）は、6月9日から10日までの2日間の会期で開会されました。

9日は、村長所信表明、村長提案理由、委員会報告の後、6名の議員が一般質問に登壇しました。

10日には、議案の審議が行われ閉会しました。

審議された案件内容は、次のとおりです。



6月定例議会

人事案

全会一致同意

★風間浦村監査委員の選任

内容：任期満了となる監査委員に、能渡利雄氏を再任。

新任期：平成27年6月15日から平成31年6月14日まで。



能渡利雄氏

報告案

全会一致承認

★平成26年度風間浦村一般会計繰越明許費繰越計算書

内容：平成26年度から繰越額となる額の確定

条例案

全会一致可決

★風間浦村特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

内容：平成27年7月から平成28年3月までの間、村長の給料月額を10%減額。

★風間浦村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

内容：平成27年7月から平成28年3月までの間、教育長の給料月額を10%減額。

★風間浦村税条例の一部を改正する条例

内容：徴収猶予、固定資産税に係る減免の申請等及び個人番号に係る規定を整備。

★風間浦村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

内容：基礎課税額等に係る課税限度額の改正に伴い、関係条文の施行期日を改正。

★風間浦村介護保険条例の一部を改正する条例

内容：第1号被保険者の負担を軽減。

★風間浦村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

内容：道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を減額。

★青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

★青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

補正予算案

全会一致可決

★平成27年度一般会計補正予算

内容：1013万3千円の追加で、総額33億8352万2千円。

歳入の主なるもの
・国庫支出金 715万7千円の追加
(臨時福祉給付金給付事業費補助金他)

- ・ 県支出金 25万9千円の追加
(子どものための教育・保育給付費負担金及び補助金)
 - ・ 寄附金 50万円の追加
(学校教育振興等に係る寄附金)
 - ・ 繰入金 520万円の追加
(財政調整基金繰入金)
 - ・ 諸収入 501万7千円の追加
(町村の魅力発信事業助成金他)
 - ・ 村債 80万円の減額
(過疎地域自立促進特別事業債)
- 歳出の主なるもの**
- ・ 固定資産台帳(公会計管理台帳)整備業務委託料 270万円の計上
 - ・ 自主防災組織育成助成事業 175万9千円の計上
 - ・ 臨時福祉給付金 372万円の計上
 - ・ 施設型給付費負担金(児童福祉) 72万6千円の計上
 - ・ LED照明導入調査業務委託料 81万8千円の計上
 - ・ 消防用ホース購入費 40万2千円の計上
 - ・ 小学校閉校記念事業助成金 30万円の計上
 - ・ 中学校教育振興事業助成金 20万円の計上
 - ・ 下風呂小学校浄化槽放流配管工事請負費 70万2千円の計上
 - ・ トラクター購入費(スポーツ公園) 255万3千円の計上

★平成27年度簡易水道特別会計補正予算
内容・70万円の追加で、総額1億1277万円



定例会の様子



金森議長

- 歳入**
- ・ 繰入金 70万円の追加
(一般会計繰入金)
 - ・ 歳入の主なるもの
本管漏水修理工事請負費 50万円の追加

6月定例会
委員会活動

議会運営

5月18日開催

(欠席委員なし)

平成27年6月定例会の運営に関する事項について審議しました。

☆定例会は

今期定例会は、6月9日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より10日までの2日間とすることにしました。

招集告示日は、5月29日、一般質問通告期限は6月2日とします。

会議日程は、開会初日の9日は、会期の決定、提案理由の説明、各委員会の委員長報告並びに一般質問までとし、10日に議案等の審議を行うこととします。



杉山 太
委員長

☆人事案件の提案がある場合としての表決方法は、無記名投票で行います。

☆諮問は、受理した陳情はありません。

☆その他

例年実施している夏季の軽装については、今年度6月から9月の期間行うこととしました。



議会運営委員会の様子

常総 任務

6月3日開催

(欠席委員なし)



菊池 隆年
委員長



委員会の様子

行政からの報告

行財政運営対策

総務課から

☆退職職員の見込み及び職員採用計画について

問 委員

・再雇用制度の村の取り組みは。
・臨時職員を含めた職員数の他町村との比較は。

答 行政側から

・現在、再任用は行っていないが今後再考しなければならぬこともある。
・他町村との比較は必要かと思うが、現在データはない。

◇ ◇ ◇
☆行財政改革に関する件について
☆地方創生に関する件について
☆ふるさと納税に関する件について

件について

問 委員

・魅力あるシステムであり、注目度を高め積極的に押し出してもらいたい。

・門戸を広げ、(特産品の贈呈だけでなく)体験型も考えてもらいたい。

答 行政側から

・ホームページを修正し、更に拡大するよう工夫する。

◇ ◇ ◇
☆空き家対策に関する件について

問 委員

・条例が悪用されないよう明文化すべきでないか。
・壊す処理だけでなく、リニューアル利用も必要でないか。

答 行政側から

・(空き家対策について)

業について

☆子育て世帯臨時特例給付金事業について

は) 財政問題もあり、悪用されないよう明文化したい。リフォームについては検討したい。

◇ ◇ ◇

☆地熱開発事業報告について

問 委員

・送電線の問題は。
・下風呂温泉との関連については。

答 行政側から

・電力事業者に対し、機会あるごとに要望活動を行っていく。
・地熱イコール温泉で考えていく。

◇ ◇ ◇
☆平成27年度総務課事業について

生活環境整備対策

村民生活課から

☆臨時福祉給付金給付事

業について

☆子育て世帯臨時特例給付金事業について

問 委員

・給付金申請漏れがないよう対策をとってもらいたい。

答 行政側から

・システム改修し、対象者へ申請書を送付する。

産業振興対策

産業建設課から

☆平成27年度事業発注見直しについて

☆平成26年度水道使用料の収納状況について

問 委員

・水道使用料の未納に対する対応、不納欠損に対する住民の不信感はない。

・給水停止の徹底、口座振替等については。

答 行政側から

・現年度分及び過去二ヶ

年の滞納については、誓約書により納付励行する。

・給水停止については、事務手順を踏まえ実施していく。

・口座振替は、加入者が増加してきているので、更に周知徹底を図っていく。

税務国保課から

☆平成26年度村税収納状況について

問

委員

・1億2千万円余りの滞納分への対応及び不納欠損等について

答

行政側から

・誓約書にて月々の納付額を決め、また滞納整理機構に引き渡しし、口座差押え等の対応をする。保険税については、短期保険証等によりその都度納付励行している。

委員

・村は、一体となって個

別徴収等しつかり行い、住民が納得するように行ってもらいたい。

教育振興対策

教育委員会から

☆風間浦小学校建設工事及び多目的グラウンド整備工事の進捗状況について

☆第2回風間浦小学校開校準備委員会について

○多目的グラウンドが6月中に完了するので、7月に委員会として現場視察することとした。

その他の事項

・甲地区の道路改修について

改修方法を検討しており、地権者との交渉も含め進めていく。
・桑畑温泉の収支状況について

← 現在、精査中なので次回委員会に報告する。
・コミュニティバスの運行について

← 国交省の許可の元で行っているが、地方創生の中で検証していく。

・防災訓練の内容について

← 総体的なもので、地震津波を想定している。

・前回の防災訓練がスムーズに行われたとは思えず、周知徹底が足りない。また、隣近所に対応できるようにしてほしい。

← 今年度もコミュニティ事業により、自主防災組織に備品整備等を計画している。



昨年の防災訓練（蛇浦地区）



新小学校

(野球場側から) 改修された多目的グラウンド



新小学校

(海側から)

村政を問う！ 一般質問

◎一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ村長に通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においての一質問者の持ち時間は、質問答弁を含め1時間に制限されています。

今期定例会においては、6名が質問しました。

人口減少に伴う定住対策について



菊池隆年 議員

問

平成26年6月定例会では「人口減少対策」そして同じく12月定例会においては「今後の村政運営について」ということで一般質問させていただきました。いずれの質問に対しても、村長は、この村にとって重要課題であると回答しており、現在庁内において対策等検討を重ねているとのことでしたが、2期目村政運営にあたり、具体策（ビジョン）があるのか伺います。あるとすれば、いつ位を目安として実施していくのか答弁を求めます。

答 村長



村営住宅（甲地区）

平成27年5月12日付で、村長を本部長とし、管理職員を委員とする『風間浦村まち・ひと・しごと創生推進本部』、風間浦村まちづくり委員会を中心とする『風間浦村まち・ひと・しごと推進委員会』、総務課長を部会長とし、総括主幹を部会長委員とする『風間浦村まち・ひと・しごと推進部会』を設置し、『地方

版総合戦略』の策定に向けて庁内で議論を重ねてまいります。

この『地方版総合戦略』の中に、人口を増やすための施策が盛り込まれてまいります。より良い生活環境が伴わなければ定着が望みません。

○ 漁業を活性化させることにより後継者を定着させていきたい。

○ オリックス株式会社が計画している地熱開発事業を積極的



漁業後継者は？

に進め、観光産業従事者の増加を考えていく。

○ 居住環境の改善のため、平成29年度から3ヶ年計画で下風呂地区公営住宅建設を予定。

○ 新たな子育て支援策として「保育所の無料化」の検討をしたいと考えております。

今後は、具体的にどのような改善していくかを、チェックしながら問題解決に当たっていききたいと考えております。

1. 空き家対策について
2. 大間原発と村づくりにあたり住民の意識調査の必要性について



杉山 太議員

1. 空き家対策について

問

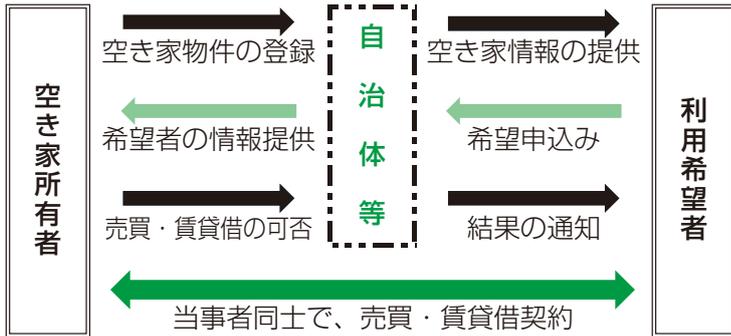
平成26年第1回定例会において、空き家の現状についてとして質問していますが、今後村では空き家対策条例に取り組み考えを示していますが、管理を大きな目的としたこの条例とは別に空き家を利用という施策も必要と思ひ、次の2点について伺います。

1. 現在各地で行っている空き家バンクへの

答 村長

取り組みを行う考えはあるか。

調査によると当村の場合、比較的管理が適切に



空き家バンクのイメージ図

答 村長

2. 他に空き家利用に関して何らかの施策を考えているか。

空き家を提供してもら

えるかどうかがまずいかなる提供できる物件等があればリフォームして、本村に住みたい方に安く提供し住んでもらうと

2. 大間原発と村づくりにあたり住民の意識調査の必要性について

問

現在、行政も議会も大間原発建設に関しては、安全を大前提として推進という姿勢であります。住民の方々が大間原発と村づくりについて、どのように考えているのか意識調査を行うことも必要ではないかと思ひますが、村長の見解を伺いたい。

答 村長

現在、国の安全審査が行われている。このことを踏まえ村では万が一の事故が発生した場合の避難道路の早期実現を目指

して取り組んでいる。安心・安全のための策も、これから国・県・電源開発株式会社積極的に働きかけていく。

今後の動向が定まっていないう現在の状況での意識調査は、時期尚早ではないかと考える。

1. 風間浦村独自の人口減少対策と、それにもなう公共施設再編について



能登 勝彦議員

問

風間浦村は、他町村とくらべ、高齢者・障害者福祉施設が少なく、雇用の面においても大分遅れをとっている状況です。人口減少対策としても又小学校統合に係る3小学校の有効利用の側面から公共施設再編は、本格的に取り組まなければならないと思ひます。二期目をむかえ、村長

答 村長

の新たな決意、考え方を問う。

人口減少対策については、地場産業の振興を図り、誰でも住みやすく、風間浦村に住んでよかった、住みたいと思ふ施策を講じていかなければならず、「地方創生」の取組が重要な力ギとなりま

行政だけでなく多くの方からのアイデア、また第三者から意見をいただき協働のまちづくりが必要となり、今後は、皆さんと一緒に総合戦略をまとめ上げ、実行に向けて



あわび増殖センター

いききたいと考えております。また、村内には福祉に関わりのある施設は、総合福祉センター、村社会福祉協議会、いこくま荘、大室介護支援事務所と小規模の中で運営しています。



総合福祉センター

ます。その中で有効利用も重要であるが、維持管理費等を考慮し、財政状況も踏まえ、将来に負担を強いることのないように、無償譲渡あるいは売却等も視野にいれていききたいと考えております。

1. 村長選無効票急増の怪、この新聞記事について
2. 下風呂財産区との無償譲渡契約書と覚書の存在について
3. 下風呂分遣所が3月31日をもって廃止されたことについて



酢谷一利議員

1. 村長選無効票急増の怪、この新聞記事について

村長選挙は、飯田氏1152票、相手候補349票と圧勝で再選を果たされました。

しかし村政史上、前代未聞の白票62票を含む無効票が81票と村議選の7倍、「無効票急増の怪」の記事が紙面を飾りました。どう受け止めたか、

問

答 村長

4月26日統一地方選挙の村長選において、無効票が村議選より7倍多かった事に対しては、新

そしてこの選挙での村民の無効票投票の行動は何を意味するものか？この原因と理由は見過ごしてきるものではない。

飯田村政一期目の4年間に要因が内在していると思うが如何か。また、参考までに伺いますが、飯田村長は、今選挙において、街頭で訴えた主たる政策は何か、併せてお聞かせ願いたい。相手候補は、選挙戦において主要政策を提示したが、飯田村長は提示若しくは街頭で主張したのか。

2. 下風呂財産区との無償譲渡契約書と覚書の存在について

問

下風呂温泉は過去においても、現在の村の主要産業の一角を担い牽引してきました。しかし浴舎の老朽化が進み、近代社会が求めるニーズに答えられず、区民、関係者が検討・議論を交わし、平成18年

一般質問 Q&A

12月7日源泉の権利を村へ無償で譲渡しました。又、その後においても建設場所等々、資金面も協議して、平成20年3月5日村長出席のもとで基本構想も含む合意が達せられました。

今一度、契約書と覚書を再見の上で、特に覚書第4条「信義を重んじ、誠実に履行する」とあるが、村の信義とは如何に。約束は実行されるのか、それはいつなのか伺う。「信義誠実の原則」を守れない村であるとするれば、誠に遺憾であると言わざるを得ない。責任ある答弁を頂きます。

答 村長

覚書については、平成18年12月7日付けで、下風呂財産区管理者、下風呂財産区管理委員会会長及び風間浦村長との間で、「源泉の権利」について覚書を交わし、譲渡契約書も同日に締結しております。

「核燃料サイクル交



大 湯



新 湯

付金」は平成18年度に創設され、風間浦村には4億2624万円が配分され、地域振興計画書を策定し、その中で新湯・大湯浴舎新設設備費として、総事業費3億6700万円を計画額とし、交付金1億6000万円を充当、残り2億700万円は、過疎債を財源として計画したが、サイクル事業が進まず、事業年度を28年度から32年度までの事業とした。

今後、所有者の下風呂財産区と協議しながら、地熱開発の動向を踏まえ、事業の内容及び財源措置等を精査し進めなければと考えています。

大問原発特別委員会では説明、報告しながら進めていきます。

問

核燃料サイクル交付金は、創設から10年以内で行うとされ、当村は平成24年から3ヶ年で行うと県に届け承された。県

から交付金延期する内容の文書を示してもらいたい。

答 村長

ヒアリング時の話であり、公式文書はない。

問

県は、正式に村への交付延期、中止の通知をしていないと言う。村長は如何に。

答 村長

事業はやりませす。了解願います。

3. 下風呂分遣所が3月31日をもって廃止されたことについて

問

下風呂地区は、大畑と易国間の中間点に位置し、温泉街を抱える特別な環境下にあります。地域住民の生命、財産、安心安全が脅かされる事態となりました。

答 村長

内部体制の中に、対策対案を具申する者がいなかったのかと思うと残念だ。この廃止決定に至るまでのプロセスは、そして村長は、いつ知り如何に対応し行動したのか。責任ある答弁を。

議会「総務文教常任委員会」(現総務常任委員会)の中で、消防分署建設を検討する議論中で、分署建設を待つことなく、今できることとして消防職員を集約し、消防力の強化を図るべきとの意見が出され、また救急車配置に伴い、分遣所職員を1名としたため、火災・災害発生時には、団員の参集がなければ出動できない状況でありまし



廃止された下風呂分遣所（現：第2分団屯所）

また、消防救急無線デジタル化に伴い、分遣所の無線従事職員が必要なくなり、分署に全職員を勤務させ、災害発生時の初動時における消防力の強化、拡充が図られることになり、住民の安全安心を守るため決断し、第2分団と話し合いを持ちながら決定、住民の皆様には、チラシをもってご理解を願いました。

問

現実として、分遣所の廃止は、一人体制と言えども私達住民には大きな存在であり、温泉街周辺に住む者にはかけがえのない人達でした。災害発生から到着、現場での放水までの時間は、何一つ変わっていない。出動、初期消火の主力であるタンク車4000ℓの水槽車が頼もしい存在でした。

なぜ一度の事情説明会

が行われなかったのか、理解に苦しむ。

答 村長

第2分団との話し合い

易国間地区給水対策について



中嶋 茂議員

問

易国間地区水道給水については、豪雨等の際には毎年数回となく濁水が発生し、断水が続いている状態です。現在の水道施設は、相当年数が経過していると思えます。地域住民が安心して、生活出来るよう早急な給水対策事業をして頂きたいと思えます。村長の見解を伺いた

を持ちながら、事情状況を報告、決定。議会にも同意を頂きました。（時間制限のため終了）

答 村長

易国間地区においては、断水が頻繁に発生していることに対し、衷心よりお詫び申し上げます。ご指摘の点について、

村としては、頻繁に発生する断水の解消と、安全で安定的な給水を目指す、「易国間浄水場整備計画」を策定し、整備事業に鋭意取り組んでいるところです。平成26年度には、水源地の改良工事を実施しており、今年度においては、本整備事業を補助対象事業とするため、「風間浦村簡易水道経営統合変更許可申請」及び「易

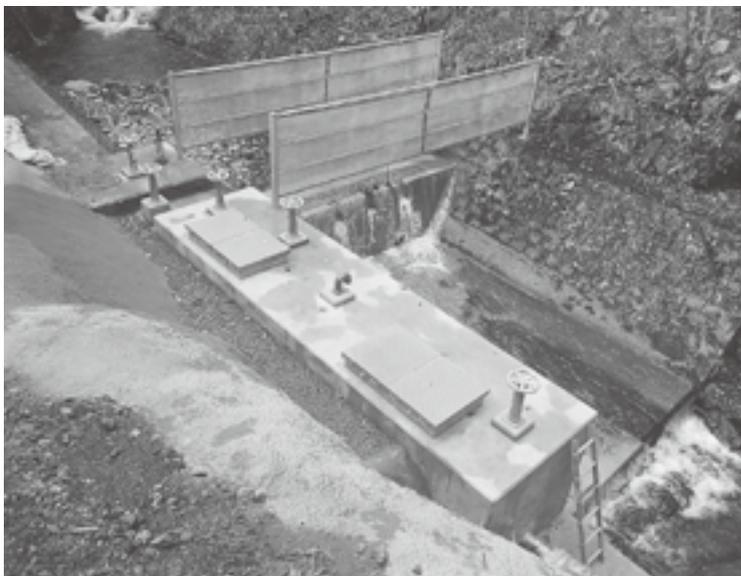
国間浄水場整備基本設計」の作業に入る予定であります。

今後のスケジュールとしては、業務委託による実施設計、必要に応じ用地取得を行い、平成30年度を目処として工事完了と考えています。

また、本年1月から現在の施設に急速濾過器をレンタル契約で設置し、

安定給水の一助となっております。

しかし、新施設完成まで数年の期間を要するところから、今後も断水が発生する可能性は否めませんが、住民への影響を最小限にとどめるよう、片内一丸となって対応に努めて参ります。



改修した取水口

一般質問 Q&A

小学校の跡地利用について



蛸島 巨議員

問

小学校跡地の利用をどのように決定されるのか伺います。

答 村長

6月3日開催の総務常任委員会において、来春4月開校の風間浦小学校建設工事の進捗状況が、説明・報告され、順調に進捗している状況です。

跡地利用の問題については、平成25年第1回定例会で一般質問を受けており、「地域が活用できるような形で残すことになるのか、解体するのかなどについては、まだ協議していないので、今後地域住民の意見要望等をどの

ように集約するのか、庁内で議論を尽くし、方向性を出すことになると思いが結論に至っていない。」と答弁しています。

現在もまだ、跡地利用については、具体的な協議はなされていないが、学校は、各地区の災害時の避難場所となっているので、公共施設の再編を含め「地方版総合戦略」及び今後策定予定の「総合計画」の中で、財政状況も踏まえながら、活用方法を検討していきたい。



下風呂小学校



易国間小学校



蛇浦小学校

ちよつと一言

蛇浦小学校

今回から今年度で閉校となる3小学校を訪ねることとしました。

第1回は、蛇浦小学校をご紹介します。



蛇浦小学校の現在の校舎は、61年前に建てられたそうです。木造の校舎で歴史を感じさせます。校舎に入ると木の温もりを感じ温かい気持ちになります。80メートルのヒバの廊下、体



育館の天井の梁、他にも建設当時のまま残されている箇所が多く見られます。

歴史ある蛇浦小学校の校舎がこのままの形で有効活用され、永遠に残ることを願ってなりません。

(取材：蛸島)

編集後記

編集後記

初めての一般質問、「晴の舞台」に緊張しました。

先輩議員3名が終了、次に私の順番が来た！いざ出陣と思ったら、休憩に。議員控室で、緊張の高ぶりを抑えようと、何気なしに上部を見上げたら、父の議長時代の写真に目が止まり「私も、あなたと同じ道を今歩もうとしている。加護を」と念じました。

後は無我夢中の熱中症に入り込みました。ご想像ください。

私の判断基準の基は、主人公である村民の利益が優先されているか否かです。

正しく歩みを進めた。今後とも宜しくご鞭撻ください。

(文：酢谷)

◇議会広報編集委員会

- 委員長 蛸島 巨
- 副委員長 酢谷 一利
- 委員 中嶋 茂
- “ 菊池 隆年
- “ 杉山 太